



# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援（町内事業者の方へ）

令和2年9月2日現在

給付	<p>売上が半分以下で 事業の継続が苦しい ※1～12月のどの月でも</p>	<p>持続化給付金</p>	<p>中小法人等⇒最大 <b>200万</b> 円 個人事業主（フリーランス含む）⇒最大 <b>100万</b> 円 主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者、2020年新規創業者向けの申請も開始</p>	<p>持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570（毎日 8:30～19:00）</p>
	<p>家賃の支払いが 苦しい</p>	<p>家賃支援給付金</p>	<p>一定の売上減少要件を満たす事業者に 中小企業等 最大<b>600万</b> 円 ※最大100万円/月（給付率2/3,1/3）×6カ月分 個人事業者等 最大<b>300万</b> 円 ※最大 50万円/月（給付率2/3,1/3）×6カ月分</p>	<p>家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930（毎日 8:30～19:00） ※7月15日より申請サポート会場も順次開設</p>
助成	<p>雇用を維持できない</p>	<p>雇用調整助成金</p>	<p>雇用を維持する中小企業 一律 <b>10割</b> 助成 （上限日額8,330円⇒<b>15,000</b> 円に引き上げ） ※8月25日からオンライン申請開始</p>	<p>①奈良労働局助成金センター ☎0742-35-6336（平日 8:30～17:15） ②ハローワーク大和高田 ☎0745-52-5801（31#）（平日 8:30～17:15） ③コールセンター ☎0120-60-3999（毎日 9:00～21:00）</p>
	<p>事業再開に向けた 投資をしたい</p>	<p>持続化補助金</p>	<p>小規模事業者に最大<b>150万</b> 円を補助 ※最大100万円までを最大<b>3/4</b>補助,最大<b>50万</b> 円を定額補助 ※ナイトクラブ,ライブハウス等は最大200万円</p>	<p>広陵町商工会 ☎0745-55-3535</p>
貸付	<p>売上減で資金繰りが 厳しい</p>	<p>実質無利子・ 無担保融資</p>	<p><b>3年間 無利子、最長5年間 元本据置</b> 【補足】日本政策金融公庫等に加え、5月から地銀、信金、信組等でも利用可能</p>	<p>日本公庫⇒☎0120-154-505（平日 9:00～17:00） 商工中金⇒☎0120-542-711（毎日 9:00～17:00） 民間金融⇒☎0570-783-183（平日 9:00～17:00）</p>



# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援（町内事業者の方へ）

令和2年9月2日現在

## 猶予・減免

売上減で税、社会保険料が苦しい

国税、県税、町税、社会保険料等の納付猶予

**1年**間、**無担保かつ延滞税なし**で猶予  
【条件】売上が一定程度減少の場合

- ① **国税**⇒国税局猶予相談センター  
☎0120-527-363（平日 8:30～17:00）
- ② **県税**⇒中南和県税事務所  
☎0744-48-3007（平日 8:30～17:15）
- ③ **町税**⇒税務課収納係  
☎0745-55-1001（平日 8:30～17:15）
- ④ **厚生年金保険料等**⇒大和高田年金事務所  
☎0745-22-3531（平日 8:30～17:15）
- ⑤ **社会保険料**⇒管轄の年金事務所、各都道府県労働局

売上減で固定資産税が払えない

固定資産税の減免

令和3年度は、**2分の1** または **ゼロ** に減免  
【条件】売上が一定程度減少の場合

- ① **町税**⇒税務課資産税係  
☎0745-55-1001（平日 8:30～17:15）
- ② **相談ダイヤル**  
☎0570-077-322（平日 9:30～17:00）



# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援（町内事業者の方へ）

令和2年9月2日現在

## 県の支援策

売上回復や感染防止のため新たな事業に取り組む

緊急支援事業補助金

4月1日から11月30日までの期間に売上回復対策、感染防止対策として中小企業・個人事業主が新たに取り組む事業に必要な経費 ※補助率3/4

（公財）奈良県地域産業振興センター  
緊急支援事業補助金事務局  
☎0742-81-9461（平日 9:30～17:00）

最大 **50万** 円（下限20万円）

利子・保証料の減免

新型コロナウイルス感染症対応資金

①奈良県の制度融資を活用し **無利子・無担保・措置最大 3年融資** の創設  
②信用保証の保証料を **ゼロ** または **半額**

奈良県・地域産業課  
☎0742-27-8807（平日 8:30～17:15）

## 町の独自支援策

セフティネット保証4号・5号もしくは危機関連保証の認定者で融資を受けた

広陵町中小企業・小規模企業事業継続支援金

一律 **10万** 円  
新型コロナウイルスの影響により、中小企業信用保険法第2条第5項及び第6項における売上高減少等の認定要件を充足することから町の認定を受け金融機関から融資を受けた事業者、もしくは日本政策金融公庫において新型コロナウイルス感染症に係る特別貸付を受けた事業者

地域振興課  
☎0745-55-1001（平日 8:30～17:15）

町内の飲食店

テイクアウト情報発信支援

新型コロナウイルスの影響を受け、売上が減少している飲食店がテイクアウトを行っている情報を発信する仕組みづくりを支援

（委託先）  
一般社団法人 広陵町産業総合振興機構「なりわい」  
☎0745-55-1001（平日 8:30～17:15）

町内の飲食店等

町内飲食店等支援チケット発行事業（かぐやチケット）

新型コロナウイルス感染拡大の影響で落ち込んだ消費を活性化するため、町内の飲食店等で利用できるチケット（かぐやチケット）を販売  
【使用期限】10月31日まで※販売は終了いたしました。